

新しい地域コミュニティが本格的スタート ～「自分たちの地域は自分たちで守る」住民自治のまちづくり～

4月1日、本市は、各地区の地区公民館をコミュニティセンターに移行すると共に、同日、協働して地域づくりを行う地域コミュニティ組織を認定した。

1 地域コミュニティ組織

これまでの地区公民館の範囲を基本に、全29地区の地域コミュニティ組織を認定した。

地区名	地域コミュニティ認定組織名	代表者
1 豊岡地区	とよおかコミュニティ31	会長 芝地邦彦
2 八条地区	八条コミュニティ	会長 佐野守男
3 三江地区	三江コミュニティ	会長 黒坂英輝
4 田鶴野地区	コミュニティたづるの	会長 矢崎章司
5 五荘地区	コミュニティ五荘	会長 岡崎直美
6 新田地区	コミュニティ新田	会長 堀名喜郎
7 中筋地区	コミュニティなかすじ	会長 上坂孝一
8 奈佐地区	奈佐地区コミュニティ なぎさの会	会長 岡下 修
9 港地区	コミュニティみなと未来	会長 脇 茂
10 神美地区	神美コミュニティ	会長 秋和光男
11 城崎地区	コミュニティ城崎	会長 宮下隆司
12 竹野南地区	竹野南地区コミュニティわいわいみ・な・み	会長 岡田隆男
13 中竹野地区	中竹野地区コミュニティ	会長 木瀬堯后
14 竹野地区	コミュニティたけの	会長 小高與志美
15 国府地区	コミュニティこくふ	会長 林 秀喜
16 八代地区	八代おもいやりネット	会長 赤坂健司
17 日高地区	日高地区コミュニティ「きらめき日高」	会長 小西康夫
18 三方地区	コミュニティ三方	会長 中西正博
19 清滝地区	桜・清流の郷 きよたき	会長 野口逸敏
20 西気地区	西気明日のいしずえ会	会長 田中昭一
21 弘道地区	弘道コミュニティ協議会	会長 片山正之
22 菅谷地区	はにの里菅谷協議会	会長 國谷吉三郎
23 福住地区	福住ふれあい協議会	会長 齋藤義規
24 寺坂地区	床尾の里てらさか	会長 下川 諭
25 小坂地区	夢コミュニティ小坂	会長 中西繁博
26 小野地区	小野コミュニティ	会長 柳澤安喜夫
27 資母地区	資母まちづくり協議会	会長 柴原重春
28 合橋地区	コミュニティあいはし	会長 大谷 均
29 高橋地区	高橋振興対策協議会	会長 田口 保

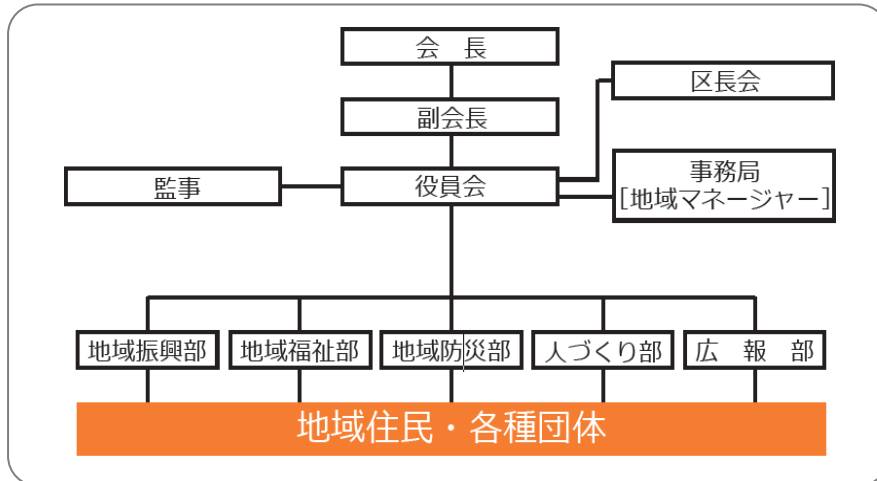
(1) 地域コミュニティ組織の役割

地域コミュニティ組織は、地域課題の解決や地域運営に主体的かつ総合的に取り組む。また、その活動に対し、地域住民の参画を推進するとともに、市、公共的団体等と連携し、地区全体を総合的に運営する。

(2) 地域コミュニティ組織の構成等

新しい地域コミュニティのあり方方針では、地域コミュニティ組織が担う重点機能として「地域振興」「地域福祉」「地域防災」「人づくり」の四つの分野を位置付けている。各地域コミュニティ組織は、概ねこれらを担当する部会（機能）を設置した。

【例】組織イメージの一例



2 コミュニティセンター

これまでの地区公民館の施設は、地区コミュニティセンターに移行し、地域コミュニティ組織の活動拠点とする。また、社会教育の枠を外して使用できるようにした。

【例】新しい名称

旧名称	新名称
〇〇地区公民館	〇〇地区コミュニティセンター

3 市の支援

- (1) 人件費、活動費、運営費を一括した「コミュニティづくり交付金」を地域コミュニティ組織に交付する。
- (2) 事務局的な役割を担う「地域マネージャー（市嘱託職員）」を、各組織へ1人派遣する。

《参考》

1 新しい地域コミュニティ（※「新しい地域コミュニティのあり方方針」抜粋）

新しい地域コミュニティとは？

豊岡市では、29 地区公民館の範囲を基本に、全ての地区で**新しい地域コミュニティ**を平成 29 年度までに立ち上げます。

新しい地域コミュニティでは、住民の合意形成を図る仕組みが必要です。そのため、それぞれの地区で地域コミュニティを推進する組織を立ち上げていただきます。これを**地域コミュニティ組織**と呼びます。

また、地域コミュニティ組織の事務所を置き、活動の中心となる施設を**コミュニティセンター**と呼びます。なお、コミュニティセンターは現在の地区公民館に代わって設置されます。

2 これまでの歩み

年 月	内 容
平成 24 年度 11 月	庁内検討委員会「新しい地域コミュニティ」を設置
平成 25 年度 7 月	「豊岡市新しい地域コミュニティのあり方検討委員会」を設置
平成 26 年度 4 月	市の機構改革(地域コミュニティ振興部コミュニティ政策課の新設。公民館を教育委員会から市長部局に移管)
	全 29 地区で「市民と市長の座談会」を実施(～7 月まで)
	モデル地区(7 地区)でコミュニティの具体的取組みを開始
6 月	地域マネージャー養成講座を開始(平成 28 年度まで継続実施)
10 月	検討委員会から「豊岡市新しい地域コミュニティのあり方方針(案)」の答申
2 月	「豊岡市新しい地域コミュニティのあり方方針」の策定
3 月	「とよおか地域づくり大会 2015」を実施
平成 27 年度 4 月	市の機構改革(「支所」を「振興局」として部に位置付け)
6 月	「平成 26 年度モデル地区事例集」の作成・配布
8 月	「豊岡市地域コミュニティ政策推進会議」を設置
11 月	地区説明会〔一括交付金(コミュニティづくり交付金)〕
2 月	「地域コミュニティポータルサイト」を開設
	「とよおか地域づくり大会 2016」を実施
3 月	「平成 27 年度モデル地区事例集」の作成・配布
平成 28 年度 5 月	「新しい地域コミュニティモデル地区春季説明会」を開催
9 月	「豊岡市地域コミュニティに関する条例」の制定
10 月	「新しい地域コミュニティモデル地区秋季説明会」を開催
3 月	全地区で地域コミュニティ組織の創設